

令和4年度第3回長野市社会福祉審議会児童福祉専門分科会  
(長野市版子ども・子育て会議)  
会議要旨

- 開催日時 令和4年10月4日(火) 午後3時から午後4時30分まで
- 開催場所 長野市立中部公民館 4階 ホール
- 出席委員 水口会長、宮下(弥)副会長、塚田委員、重野委員、田中委員、水野委員、峰川委員、宮下(孝)委員、和田(勇)委員、西脇委員、白鳥委員、中村委員、村田委員、畔上委員、釜田委員、高山委員
- 欠席委員 塚原委員、寺島委員、野澤委員、和田(典)委員、須田委員
- 事務局出席者 中澤保健福祉部長、花立こども未来部次長兼こども政策課長、佐藤福祉政策課長、ほか
- 傍聴者 なし
- 報道機関 2社

発言者	内容
	1 開会
中澤部長	2 保健福祉部長あいさつ
水口会長	3 会長あいさつ
	4 委員紹介
事務局	5 議事 (1) 子どもの福祉医療制度の在り方について  資料に基づき説明
会長	事務局から説明があったが、論点は対象範囲の拡大と、受給者負担金の在り方の2点になるかと思われるが、それに限らず全体的な意見としてもよろしいので、3点に分けてご意見をいただきたい。
事務局	本日ご欠席の委員2名からご意見をいただいているので、代読させていただきます。 (欠席委員①) ・本当に必要な人へ必要な福祉を安定的に継続して提供していかなければならない。 ・中学生や高校生は、人生において一番健康体な時期であり、医療機関を受診する機会の多くは部活動での負傷等が考えられる。 ・保護者の家庭内所得は、乳幼児期の子どもを育てている時期と比べると、中高生の子どもを育てている時期の方が所得は増加している。(厚生労働省『賃金構造基本統計調査』より) ・本制度を拡大・拡充した自治体で少子化を減速させたり、歯止めをかける

発言者	内容
	<p>ことができた自治体はほぼない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園・こども園利用の保護者からは、1レセプト500円の窓口負担もなくしてもらえると嬉しいとの声も一部である。</li> </ul> <p>私見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関を受診することが多い時期である未就学児までは、受給者負担を軽減し無料化する。</li> <li>・就学後から中3までは、所得制限を設け受給者負担を無料化する。</li> <li>・高校生に関しては、所得制限を設け1レセプト500円とする。</li> <li>・入院に関しては、高校生は所得制限を設けず負担軽減をする。</li> <li>・継続的に長期にわたって通院治療が必要な高校生へは、所得制限を設けず負担軽減をする。</li> </ul> <p>(欠席委員②)</p> <p>一般的な考え方では、対象者年齢を高校3年生までに拡大し、現在の負担金500円を無料化することは子育て世代としては歓迎するものであると思われる。</p> <p>しかし給付金の状況を見ると、現物給付の導入時に大きく給付額が増加している。今までの償還払いでは窓口負担が大きく、診療を受ける事が出来なかった方々が負担を感じることなく診療が受けられることになったのか、安価な医療費で受診しやすくなったから、いわゆるコンビニ受診が増えたのかは検証してみる必要があると思われる。</p> <p>現在の500円で受診が出来る制度は十分に福祉医療制度の目的を果たしていると思われる。受益するものがいれば、負担するものがあるという事も考えなくてはならないのではないかと感じる。PTAという立場から考えると、「子育て支援」という観点からは現在の福祉医療制度と子どもの教育に関わる支援をミックスして、子育てによる経済的負担の軽減、すべての子どもが安心して医療、教育を受けられるような政策を期待する。</p> <p>《質疑応答》</p> <p><b>① 子どもの福祉医療費の対象範囲の拡大について</b></p> <p>委員 拡大の対象を、高校3年生と言っているが、高校に行っていない方は対象外か。あと、翌年進学した場合はどうなるのか。学年で考えるのか、年齢で考えるのか。</p> <p>事務局 18歳年度末までを対象と想定している。現在の対象は、条例上は15歳年度末までであり、資料では分かりやすくするため中学3年生と表記していることから、高校3年生としたもの。浪人などされた方は、18歳年度末を超えると対象外となる。</p> <p>会長 資料の3枚目、「福祉医療費の受給資格者及び給付金の状況」で、平成30年8月からの現物給付開始により給付額が増えたとしているが、これは単に</p>

発言者	内容
事務局	<p>受診しやすくなったことによるものか、それとも潜在的な受診の必要性があったにも係わらず、経済的な要因から受診を控えていたことがあったとか、分かることはあるか。</p> <p>潜在的な受診控えの解消によるものと、現物給付化による増額を、明確に分けた資料はない。ただ、全国的にも現物給付による「波及増」は言われているところであり、その中には、経済的な負担から受診を控えていたものが、500円で受診しやすくなったものも含まれているのではないかと考えられる。</p>
委員	<p>小児科医として、意見を言わせてもらう。高校生になると健康になることから受診回数も減ると言っているが、ずっと患っている場合もあり、また近頃の高校生は心因的なストレスから受診される方も増えている。小児科医の立場からすると、高校生まで拡大してもらえると大変助かる。</p> <p>先ほど、代読された委員の意見にあった所得制限については、子ども給付金も減額され、高校生の家計出費もあるところに、給付される子どもとされない子どもがでるのは不公正、乱暴な意見と感じる。</p>
委員	<p>内科医として、高校生だから健康なのではなく、受診を控えることにより、病状が重くなる可能性がある。来やすい環境にすることで、逆に医療費が少なくなる可能性が十分あると思われることから、高校生まで拡大してほしいと考える。</p>
委員	<p>歯科医師の立場からの意見としては、現在、う蝕(うしょく：虫歯の患部)と歯周病が治療の7割程を占めている。う蝕の1人当たりの本数は減少傾向にあるが、永久歯が生えそろった中学生以降は、増加傾向にある。</p> <p>1人当たりが持つう蝕の割合は、小中学校は健診が充実しているため、約20%に抑えているが、15歳から19歳の20歳前は、約50%に絶対数が増えていることは確かである。収入如何ではなく、全体的な観点から、18歳まで必要と考える。</p> <p>一方、歯周病に関しては、増加傾向にある。子どもで言えば歯肉炎が年々増加傾向であり、我々としてはう蝕を抑えながら、歯周病を注目している。</p> <p>歯科では、口腔機能低下症が注目されている。現代病の様々な因子とされ、小児期の機能発達にも影響を与えていると言われている。成人・高齢期の悪化に繋がらないよう、乳幼児期、小児期の保健検診に盛り込まれていて、18歳未満にも拡大されている。受診しやすい環境を作って欲しい。</p>
会長	<p>今回、臨時委員として参加いただいた方から、専門的見地からご意見をいただきたい。</p>
委員	<p>薬剤師会ですが、薬局の場合は、医療機関を受診してから訪れる。最初から来られる方は、医療忌避というより、薬品の購入が目的の方であり、セルフメディケーションの場合が多い。受診を控えている場合もあるかもしれな</p>

発言者	内容
委員	<p>いが、医療機関を受診してから来られる制度の方が、子どもの貧困から言えばよろしいのではないか。</p> <p>違う観点から意見を述べる。「福祉医療制度の在り方について」として、制度の目的が掲げられているが、それより大きい視点で、「長野市って子育てしやすいところだ、安心して子育てができるまちですよ」と示せるような制度として考えるべき。財政的な負担がどの位か、この程度ならよろしいでしょうか、というような観点からではなく、もっと大きな目的をもって、将来を見据えながら議論した方がよいのではと感じる。</p> <p>人口推計による給付額の試算では、平成30年度の資料を使用しているが、平成30年度の出生率の減少率は3%程度だが、新型コロナの影響もある現在は約5～6%と、生まれてくる子どもの数は急減しており、10年で50～60%の減、半減する試算となる。自治体として存続するため、どのようにして子どもを産み育てるか、サポートする観点から制度を見ていく必要があり、必要なところに幾らかけていくかという観点を持つことが重要と考える。</p> <p>今、全国的に話題になっている兵庫県明石市では、子育て支援の先進都市として国会にも呼ばれているが、すでに5つの無料化として「18歳までの医療費・中学までの給食費・第二子以降の保育料、水族館・動物園等の遊び場使用料、満1歳までのおむつ代」が実施されている。いかにして、長野市が安心して子育てができるまちにするのか、それをアピールできるのか、また保証される制度となっているのか、という観点から考えていくと、少なくとも高3まで保証するのがあるべき姿と考える。そうすると、資料1ページにある資格者の区分の表記・カテゴライズも変わってくるものと考えている。</p> <p>今、子どもが生まれなくなっている。それをどうするのかという観点からこの福祉医療制度を考えていきたい。</p>
委員	<p>長野に来て、長野に住みたいと思ってもらうにはどうしたらよいかということだと思う。資料5ページにある県内自治体の実施状況を見ると、現在は北信の自治体は歩調を合わせているのだろうが、周辺自治体が対象を拡大した場合など、私の会社の社員も、住む場所を決める条件として検討材料としていると聞く。県庁所在地として、制度が劣っていることによる人口流出があったらもったいない。</p> <p>市の財源のことについては関知していないため、こちらからどうこう言えないし、福祉医療のことだけで判断しろというのは難しい。長野市全体でここを増やすかわりにここを減らすという議論になると考える。荻原市長は就任以後、子育て施策を推進してきた。ここで拡大を実施しないことは、荻原市長の意向に反すると考える。</p>
会長	<p>私自身も、高校生になったから健康になるということではなく、メンタル面からも医療が必要になるのではと感じる。</p>

発言者	内容
委員	<p><b>② 受給者負担金について</b></p> <p>平成 30 年 8 月からの現物給付実施前の償還払いでは、一旦窓口で自己負担分を払ってから口座に振込まれるまでタイムラグがあった。今問題なのは、『子どもの貧困』であり、500 円で受診を控えているような方がいるなら問題である。東京で開業していた時に、完全無料化により、大晦日に二年参りの帰りにサンダル履きで受診に来られるような経験もあったことから、完全無料化に幾らか抵抗感はあるが、払えない人がいるのなら 0 円にするべきである。</p> <p>ただ、自分の医療費がどの位かかっているのかということは、保護者には知っておいてほしいと思う。</p>
委員	<p>資料の 7 ページで、受給者負担金の経緯の説明があったが、今、子どもの貧困化が進んでおり、その当時は妥当であったとしても、今、500 円が妥当かどうか精査する必要があると感じる。資料の慎重論に、長野市が完全無料化に踏み切ると、他自治体に影響を及ぼすとあるが、資料を見ても長野市は他自治体に比べ周回遅れであり、考慮する必要はないとご理解いただきたい。</p>
	<p><b>③ その他、全体的にわたって</b></p>
会長	<p>最初の 2 つに限らず、全体的にわたっての意見や、今後用意してほしい資料についてなど、ご意見があればどうぞ。</p>
委員	<p>資料 5 ページを見ると、県の南側は、制度が先進的な傾向が見える。受給者負担金の実施状況が表になっているが、19 市は自治体名が記載されているが、町村は記載されていないので提供してほしい。</p> <p>伊那市と駒ヶ根市が 500 円を完全無料化に舵を切ったことについて、「周辺町村がやっているから」影響を受けたというならどうかと思うが、経緯について情報があれば教えてほしい。</p>
事務局	<p>現在の伊那市長が、市長選において公約に掲げたことによる。伊那市が公約を実現ということで、通院の 18 歳拡大に併せて受給者負担金を無料化し、隣接の駒ヶ根市も一緒に実施したものである。</p> <p>町村の実施状況については、村でも 0 円のところもあれば、300 円のところもあるが、今手元にデータはない。</p>
会長	<p>人口動態の影響までは不明ということですね。</p> <p>その他のご意見はどうか。多くの方からいただいた意見は、ほぼ一致していると思われるが、次回も検討する必要があるかどうかだが、いかがでしょうか。</p>

発言者	内容
委員	<p>これまでの議論で、すでに結論はついていると考える。他の自治体が無償化に踏み切っている中、長野市ができないとこだわる理由は無い。財政の問題であるかもしれないが、それは行政がしっかり検証すべきことである。500円うんぬんを言っていることが問題ではないかと考える。以前、中条村が長野市と合併した際、無料だったものができなくなったと問題にされているものがある。結論は既に出ていると考える。</p>
会長	<p>まだ議論すべき点があるなら、次回開催の必要があるし、そうでないなら、次回開催の必要はないとなるが、何かご意見は。</p>
委員	<p>資料 10 ページで、人口減少数値に基づく将来推計について。65 歳以上の重度心身障害者で、後期高齢者医療の一部被保険者の自己負担額が 1 割から 2 割負担に増えるということで試算している、対象者は何人位なのか。</p>
事務局	<p>2 割に増える方は、一般の所得区分の方で、福祉医療の受給者では、約 2,500～2,600 人になるが、国はそのうち約 2 割が該当者としている。この 10 月診療分から引き上げられるが、給付は 2 カ月後の 12 月であり、後期高齢医療保険からデータが来ないと分からない。また、3 年間の配慮措置がある。</p>
委員	<p>次回の分科会で該当者数を教えてほしい。</p>
会長	<p>12 月位でデータがとれるということですね。それで再度議論するということですかね。</p>
委員	<p>財源の問題ではない。結論は既に出ているのではないかと。早めに答申を出して、我々は待つという事でよいのではないかと。財政のことは、市が考えてください。</p>
会長	<p>議論は尽くされたとして、答申の議論になるということか。</p>
委員	<p>実施するのが早いに越したことはないが、委員の意見を裏付ける資料が必要なら、次回開催の必要がある。2010 年と 2020 年の長野県市町村の出生数と出生率、人口動態等の増減を個人的にまとめたデータを所有している。そのデータと、福祉医療制度が充実している、又は充実していない市町村とを噛み合わせて、裏付けの資料となるかどうか、データを提供するので検討していただきたい。</p>
事務局	<p>色々なご意見、ありがとうございます。すでに結論は出ているというご意見もあったが、後期高齢者医療制度の 2 割負担の内訳についても、次回ご提示できると思われる。</p> <p>今回の議論では、18 歳までの拡大については、委員の皆さんご賛同いただけたものと思っている。受給者負担金については、事務局から説明したが、</p>

発言者	内容
	<p>平成 29 年度の県の検討会において、加藤前市長も委員として参加し、「当面、継続するもの」とした経緯がある。それから時間が経過したとは言え、県からは2分の1の補助を受けており、信頼関係という点についても、事務方として大事にしていきたいところがある。</p> <p>子どもの人口が減少していく中で、どの程度市が負担していくかという点からも、受給者負担金については、後期高齢者医療の被保険者の方の負担分がどの位か、データを踏まえて長いスパンで考えていただきたいという思いがある。</p> <p>高校生まで拡大を実施した場合の、その給付状況による影響を検証させていただきたいという思いもある。</p> <p>今回、委員の皆様のご意見を受け、また委員からデータをいただけるということで、次回どのような資料をご提供できるか検討させていただくが、次回分科会では答申案の内容もご提示したいと考えている。</p>
	(2) その他
	6 閉会